

2023 年度 学内相互評価

薬学部 評価報告書

全学自己評価委員会

1 教育研究上の目的と三つの方針

【基準 1-1】

薬学教育プログラムにおける教育研究上の目的が、大学又は学部の理念及び薬剤師養成教育として果たすべき使命を踏まえて設定され、公表されていること。

【基準 1-2】

教育研究上の目的に基づき、三つの方針が一貫性・整合性のあるものとして策定され、公表されていること。

【基準 1-3】

教育研究上の目的及び三つの方針が定期的に検証されていること。

概評 (必ず記述の根拠となる資料等の名称および該当するページを記してください。)

本学の目的は学則第1章第1条第1項において「誠の人間を育成」することにあると規定されている。薬学部における教育研究上の目的は、岩手医科大学における各学部等の人材養成および教育研究上の目的に関する規程 第2章(3)において「基礎薬学から医療・臨床薬学の教育研究を通し、豊かな人間性と広い視野から問題を発見し解決する能力を備え、薬学の進歩と地域医療の発展に貢献する人材を養成する。」と規定されている。この規定は、本学の「誠の人間」を育成という理念を根幹に大学の目的である地域医療の貢献および薬剤師養成教育に課せられた基本的な使命に基づいて適切に設定されている。

これらの理念・目的・使命は「岩手医科大学概要 p.11」等の刊行物に掲載され、薬学部の教育研究上の目的は薬学部の「教育要項(シラバス) p.2」および大学ホームページ(<https://www.iwate-med.ac.jp/education/information/r5/>)に公表されている。

三つのポリシーについては、医療職として必要な知識・技能・態度を修得し、特にチーム医療において活躍できる人材として身に付けるべき能力をディプロマポリシー(以下DP)に定めている。DPに掲げる能力を備えた人材を育成するために、カリキュラムポリシー(以下CP)が定められている。科目間の相互関係およびCPとの関連はカリキュラムマップに示されている。DPおよびCPを踏まえ、5つの観点から受け入れる人材を具体的に定めている。いずれのポリシーも「誠の人間」の育成という本学の理念を根幹として、チーム医療や地域医療への貢献といった社会的にニーズを踏まえて一貫性かつ整合性をもって策定されている。

これらの三つのポリシーは薬学部の「教育要項（シラバス） p. 2～p. 3」および大学ホームページ(<https://www.iwate-med.ac.jp/education/information/r5/>)に公表されており、1年生を対象とした講義や教室への掲示などでも周知を行っている。卒業時アンケート結果よりこれらの認知度が確認され年々それらの理解が深まっている傾向がうかがわれる。

また、各ポリシーについて、全学的な促進や社会的要請を踏まえながら適切に検証と見直しを実施している。

「**長所**」(概評の中から長所を積極的・具体的に記述)

特記事項なし

「**助言**」(概評の中から改善・向上が望まれる点を具体的に記述)

DPを基盤とした卒業時コンピテンス・コンピテンシーを定め、公開すること、また、カリキュラム改善のための学生参加について記載した方が望ましく、加えて、学外のステークホルダーによるポリシーやコンピテンス・コンピテンシーの適切性の検討、それに基づく見直し等の取り組みがあれば記載した方が望ましい。もしないならば、今後検討する余地があると考ええる。

「**改善すべき点**」(概評の中から義務として改善・向上を求める点を具体的に記述)

特記事項なし

2 内部質保証

【基準 2-1】

教育研究上の目的及び三つの方針に基づく教育研究活動について、自己点検・評価が適切に行われていること。

【基準 2-2】

教育研究活動の改善が、自己点検・評価結果等に基づいて適切に行われていること。

概評 (必ず記述の根拠となる資料等の名称および該当するページを記してください。)

内部質保証のために、組織レベルでは全学的に教学運営会議と全学自己評価委員会を組織しその規程などを定めている。また、学部レベルでも、教授会と薬学部自己評価専門部会を組織し規程なども定めている。さらに、薬学部内に教務委員会と学外有識者および代表学生を含む薬学教育評価委員会を設置し規程などを定めている。これら3段階の内部質保証体制のもとPDCAサイクルを実践している。

加えて、留年者・退学者・休学者の推移、ストレート進級率の推移などの教育活動や研究活動を大学ホームページ (<https://www.iwate-med.ac.jp/education/certification/>) に公表している。これらの自己点検・評価結果は、大学ホームページ (<https://www.iwate-med.ac.jp/education/certification/>) で公表している。

認証評価機関、毎年実施している自己点検評価の結果に対し、改善・向上に向けた取り組みがなされている。改善度の達成評価に関しても、達成レベルを全学的に行っている。認証評価機関からの指摘事項に対する結果は一朝一夕に出ないものが多いが、着実に対応している。

「**長所**」(概評の中から長所を積極的・具体的に記述)

特記事項なし

「**助言**」(概評の中から改善・向上が望まれる点を具体的に記述)

特記事項なし

「**改善すべき点**」(概評の中から義務として改善・向上を求める点を具体的に記述)

特記事項なし

3 薬学教育カリキュラム

(3-1) 教育課程の編成

【基準 3-1-1】

薬学教育カリキュラムが、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて構築されていること。

概評 (必ず記述の根拠となる資料等の名称および該当するページを記してください。)

【観点 3-1-1-1】薬学教育カリキュラムについては、リベラルアーツによる教養教育、語学教育、人の行動と心理に関する教育、モデルコアカリキュラムに沿った薬剤師育成のカリキュラムを基本として構築されている。薬学教育をより効果的に実践するために、細分化した薬学専門科目を充実させ、2、3年次には「基礎演習」を設けて学習成果の定着を促すように配慮し、4年次では学習した知識を薬物治療に応用することを目指した総合的学習科目として「総合薬物治療演習」を設定している。情報化社会への対応したカリキュラムなどを実施している。カリキュラムは、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて構築されている。

【観点 3-1-1-2】本学独自の4学部で行う多職種連携教育科目、さらに「災害医療」、「チーム医療」や「地域医療」などを取り入れている。また実習や研究活動を通じた教育にも注力しており、能動学習の充実を図っている。薬学教育カリキュラムが、薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格率の向上のみを目指した編成になっておらず、多様な社会的背景にも応じた充実したカリキュラムとなっている。

【観点 3-1-1-3】カリキュラム編成の適切性については、毎年 to 学生に対して、教務委員会の傘下にある教育検証部会が各科目の「授業アンケート」を実施しているほか、教科課程部会が「カリキュラムに対する意見聴取」を行っており、ここで得られた意見を参考として、教務委員会が必要に応じて改善を図っている。なお、「授業アンケート」で得られた結果は、各科目の担当者に個別にフィードバックし、授業の改善に役立てている。さらに、薬学教育評価委員会では、教育課程の検証の一環として、教育プログラムにおいて学生に向けた重要な資料となるシラバスの精査を実施しているほか、教育プログラムの実施を担う教務委員会の年間の活動の評価と点検を実施している。同委員会には、前述したとおり外部有識者や学生が委員となっており、社会や学生の意見・要望を反映できるような体制が構築されて

いる。このように内容、方法の適切性について検証され、その結果に基づき必要に応じて改善・向上が図られている。

(根拠資料：薬学部教育要項(シラバス)、薬学部カリキュラム・マップ、薬学部教務委員会議事録、薬学教育評価委員会規程、薬学教育評価委員会議事録)

「**長所**」(概評の中から長所を積極的・具体的に記述)

本学薬学部の教育カリキュラムは、教養教育、語学教育(医療への応用を含む)、人の行動と心理に関する教育、「災害医療」、「チーム医療」や「地域医療」などの大学独自の教育、問題発見・問題解決能力を醸成する科目を含み、CPに基づき体系的かつ効果的に編成されているほか、実習や研究活動を通じた教育にも注力して点は高く評価できる。

「**助言**」(概評の中から改善・向上が望まれる点を具体的に記述)

薬剤師育成の面で極めてレベルの高い教育カリキュラムで理想的な面が際立っている一方で、学生の到達度には注意が必要である。カリキュラム編成において、講義に関する学生アンケートのみではなく、幅広く多様な学生の意見や吸い上げるシステムや外部有識者の意見交換なども構築する必要がある。

「**改善すべき点**」(概評の中から義務として改善・向上を求める点を具体的に記述)

薬学教育評価委員会による教育課程の検証が行われているが、シラバスの内容確認及び委員会等の組織活動を評価・検証に留まっており、活動の充実が求められる。薬学教育評価委員会の活動に関して、本学薬学部独自の教育プログラムに対する評価基準の検討を行い、網羅的で客観的な教育評価を実施することが重要である。

(3-2) 教育課程の実施

【基準 3-2-1】

教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいた教育が適切に行われていること。

【基準 3-2-2】

各科目の成績評価が、公正かつ厳格に行われていること。

【基準 3-2-3】

進級が、公正かつ厳格に判定されていること。

【基準 3-2-4】

卒業認定が、公正かつ厳格に行われていること。

概評 (必ず記述の根拠となる資料等の名称および該当するページを記してください。)

【基準 3-2-1】

【観点 3-2-1-1】 カリキュラム・マップで示すように、教養教育科目で学修した内容を基礎として専門的科目を学修し、学年進行に伴ってその内容が高度化し、高学年にかけて臨床能力を修得していく流れである。講義科目のみならず、実習科目や演習科目を適切に配置しており、特に第2～第3学年における各講義科目と「薬学実習」、「基礎演習」では相互に関連する内容を扱うことで、思考力・判断力・問題解決能力の醸成と、知識の定着を図っている。このほか、各学生の興味・関心に基づき履修できる自由科目を各学年に配置し、学修の深化と発展に繋げている。学修方略として各科目においては主体的学修(アクティブラーニング)を中心として計画されており、該当する科目での各授業は、PBL、グループワーク、ロールプレイ、双方向授業、プレゼンテーション、反転授業、フィールドワーク等を積極的に導入している。(根拠資料：薬学部教育要項(シラバス)、薬学部教務委員会議事録)

【基準 3-2-2】

【観点 3-2-2-1】 各科目の成績評価については、「薬学部履修試験規程」第12条に基づき、各科目責任者がその評価方法を教育要項(シラバス)に明記されており、これに沿って公平に評価されている。また、「薬学部進級判定基準」に基づき再試験での不合格科目を有したまま進級した学生(第2～4学年)を対象に、進級後の学年において当該科目の補習授業を行った上で再度行う試験として、単位認定試験を実施している。単位認定試験の実施においては、学生が在籍する学年の定期試験、再試験の試験日程の重複を避け、学生に不利益が生じないように配慮されている。成績評価に対する学生からの疑義についても令和6年度から薬学部として成績評価に対する

異議申立受付の制度を開始する予定となっている。

(根拠資料：薬学部教育要項(シラバス)、薬学部履修試験規程、薬学部進級判定基準、薬学部教授会議事録、薬学部教務委員会議事録)

【基準 3-2-3】

【観点 3-2-3-1】薬学部の進級判定は、「薬学部進級判定基準」に基づき、学年末に教授会の議を経て行うこととなっており、公正かつ厳格に判定されている。第3学年で独自に設定されている fGPA を基準として進級を認める要件も公正さを追求した総合的判定として導入されている。さらにこの進級判定基準は、教育要項(シラバス)に掲載するとともに、各学年の年度始めガイダンスにおいても教務委員長が説明を行い、学生に周知することでさらなる公正さや厳格性を基本としている。

(根拠資料：薬学部教育要項(シラバス)、岩手医科大学学則、薬学部履修試験規程、薬学部教授会議事録、岩手医科大学薬学部コンピテンシー、岩手医科大学薬学部コンピテンシー達成ロードマップマトリックス)

【基準 3-2-4】

【観点 3-2-4-1】卒業認定については、学則第18条に定めており、厳格に実施されている。

【観点 3-2-4-2】卒業に必要な単位数の修得だけではなく、本学の学生が卒業時に身につけておくべき具体的な資質や能力については、学則やDPに基づく「卒業時コンピテンス・コンピテンシー」として定めることを進めており、これに基づく資質や能力の評価が今後の課題であると思われる。

【観点 3-2-4-3】実際の卒業認定は、6年次の必修科目の全試験が終了する1月上旬(一次判定)又は2月上旬(最終判定)に行われており、これらは卒業見込者が当該年度の薬剤師国家試験を受験できる時期に設定され、公正かつ厳格に行われている。

【基準 3-2-5】

【観点 3-2-5-1】薬学部では入学又は在籍する学生に対して履修指導やガイダンスを適時実施している。具体的には入学者の入学前教育、入学者に対するガイダンス、各学年の年度始めガイダンス、実務実習ガイダンス、最終在学年度の学生・保護者面談、卒業延期者への指導など、履修指導が適宜行われている。

(根拠資料：薬学部教育要項(シラバス)、薬学部教授会議事録、薬学部教務委員会議事録、岩手医科大学学則、薬学部履修試験規程)

「**長所**」(概評の中から長所を積極的・具体的に記述)

「岩手医科大学薬学部コンピテンシー」を定めており、更に、1年次から6年次までの全ての履修科目において卒業時コンピテンシーの達成度の評価を平準化するための「コンピテンシー達成ロードマップマトリックス」を作成しており、より具体性を持って教育課程の実施が行われている。

「**助言**」(概評の中から改善・向上が望まれる点を具体的に記述)

「コンピテンシー達成ロードマップマトリックス」のより有効な活用方法や学生に向けた習知の徹底が望まれる。

「**改善すべき点**」(概評の中から義務として改善・向上を求める点を具体的に記述)

卒業認定までに学生が修得すべき科目は、DPに掲げる学生の資質・能力の評価を含み、総合的に判定されているが、卒業認定において、修得単位数以外でこれらの評価を可視化できるようにすべきである。

(3-3) 学修成果の評価

概評 (必ず記述の根拠となる資料等の名称および該当するページを記してください。)

【**観点 3-3-1-1**】アセスメント・ポリシーに基づき、教育要項(シラバス)において、各科目が学習成果(アウトカム)と、その達成度を測定するための指標である到達目標、レポートや試験結果等の評価の配分を含めた成績評価方法を明示しており、これらに基づいて厳格かつ公正な成績評価を行っている。

【**観点 3-3-1-2**】実務実習を履修するために必要な資質・能力については、薬学共用試験(CBT及びOSCE)を通じて確認しており、CBT及びOSCEの可否は、薬学共用試験センターが提示している基準点に基づいて行っている。「薬学部進級判定基準」において第4学年では「履修すべき必修科目及び薬学共用試験のすべてに合格した者を進級とする」と定められており、薬学共用試験に合格することが第5学年に進級し実務実習を履修する条件になっている。

【**観点 3-3-1-3**】民間業者によるジェネリックスキル評価を試験的に実施したが、フィードバックが行われていない。学修成果の評価結果が、教育課程の編成及び実施の改善・向上に活用する点は、授業アンケートによるフィードバックを行っているが、効果についてはデータ化されていない。

(根拠資料：岩手医科大学運営方針と中長期計画 2017-2026、薬学部教育要項(シラバス)、岩手医科大学薬学部コンピテンシー、岩手医科大学薬学部コンピテンシー達成ロードマップマトリックス、大学ホームページ(<https://www.iwate-med.ac.jp/20190423-zenkyo/>)、全学教

育推進機構委員会議事録)

「長所」(概評の中から長所を積極的・具体的に記述)

全学教育推進機構が全学的な学修成果の測定に関して「学修支援アンケート」を行っており、その結果を毎年公表している。また、卒業生アンケート及び就職先への意見聴取を行っており、教育プログラムへのフィードバックを行っている。学部内に留まらず幅広く意見を聴取して改善に取り組んでいると思われる点は特に評価できる。

「助言」(概評の中から改善・向上が望まれる点を具体的に記述)

学修成果の評価がアンケートによるフィードバックがあったとしても、最終的には科目責任者による断定的な判断になりかねない。そのために、より具体的で透明性のある評価方法を組み込み、総合的な学習成果の可視化を進められるよう検討することが望まれる。

「改善すべき点」(概評の中から義務として改善・向上を求める点を具体的に記述)

学修成果の評価についてさらに可視化できるように、学生への評価のフィードバックを積極的に行ってほしい。

4 学生の受入れ

【基準 4-1】

入学者（編入学を含む）の資質・能力が、入学者の受入れに関する方針に基づいて適切に評価されていること。

【基準 4-2】

入学者数が入学定員数と乖離していないこと。

【基準 4-1】

概評（必ず記述の根拠となる資料等の名称および該当するページを記してください。）

[観点4-1-1] 学生の入学者選抜については、全学的な整備をしており、岩手医科大学入学試験センター規程に基づき、入学試験センターを設置している。この入学試験センターの会議では、大学入学者選抜実施要領（文部科学省高等教育局長通知）に準拠し、入学者選抜を適正に実施することを目的として、薬学部入学者選抜委員会を設置しており、アドミッションポリシー（AP）に沿った選抜を進めており、最終的には教授会で入学者を決定している。

[観点4-1-2] 入学試験では、一般選抜、公募制及び指定校制の学校推薦型選抜、社会人入学者選抜、帰国子女入学者選抜、並びに大学入学共通テスト利用選抜を実施しており、全ての選抜試験ではないが、ほとんどの選抜試験で学力の3要素について多面的・総合的な選抜試験を実施している。

[観点4-1-3] 大学入試共通テストの利用枠以外での入学試験では、面接試験を取り入れることにより、本学薬学部のAPに掲げた求める人材の方針に従い、医療人を目指す者としての資質・能力を適切に評価している。

[観点4-1-4] 全学的に「民族、宗教、国籍、性別、及び性的指向などを問わず、多様な人材を募集することをAPに明示すると共に、学生募集要項には、受験上及び修学上の特別配慮についての相談を受け付けることを明記している。

[観点4-1-5] これまでの入学者選抜試験における国語、数学、英語、理科の成績と、入学後の教養教育科目や専門科目での関連科目の成績との相関性を調査し、入学者選抜試験の各科目が適切に機能しているのかどうかを調査している。その結果を根拠として、入学者

の資質・能力の評価が適正に評価されていない入試科目を除外するなどの工夫をしている。
(根拠資料：岩手医科大学入学試験センター規程、学生募集要項、薬学部教授会議事録、
入学試験センター委員会議事録)

「長所」(概評の中から長所を積極的・具体的に記述)

基準4-1のほぼ全ての観点において、適切な対応が取られている点は、評価に値する。特に、入学者選抜試験成績と入学後の関連科目成績との相関性に基づいて、次年度の入学者選抜試験の内容を見直して実施している点は、高く評価できる。

「助言」(概評の中から改善・向上が望まれる点を具体的に記述)

ディプロマ・ポリシー (DP) やコンピテンス・コンピテンシーの達成度に着目した調査をすることも入試選抜が適切に実施されているかどうかの指標となるので、ご留意願いたい。

「改善すべき点」(概評の中から義務として改善・向上を求める点を具体的に記述)

特記事項なし

【基準 4-2】

概評 (必ず記述の根拠となる資料等の名称および該当するページを記してください。)

[観点4-2-1] 最近6年間で、入学者数が入学定員を大きく上回ることはなく、問題はないものとする。

[観点4-2-2] 令和5年度の時点での直近6年間の入学者数は、入学定員を下回っており、充足率は、0.35～0.53となっている。また、本学薬学部の入学定員は、学部開設当時の平成19年度では160名であったが、その後の入学志願者数の減少に伴い、平成30年度には120名に、令和3年度からは80名に削減された。今後も、入学志願者数の増減について注視しながら、適切な入学定員となるように継続的に検討していくとの記載がされている。

(根拠資料：本学ホームページ(<https://www.iwate-med.ac.jp/education/information/r5/>))

「長所」(概評の中から長所を積極的・具体的に記述)

「2 内部質保証」の項での現状説明のところでは、最近6年間では、ストレート卒業率が低下する傾向にあるが、本学薬学部が入学者に求める資質や能力と入学後の学生の実

態との乖離のある可能性が生じたものとの考察がなされている。これまでに、入学生を選抜する方法について、検証し改善するための努力を実施してきた結果、1、2及び3年生の進級率には改善傾向が認められるようになったことは、評価に値する。

「助言」(概評の中から改善・向上が望まれる点を具体的に記述)

入学者数が入学定員に満たない状況は現在も続いているので、これまでに構築された内部質保証に係る自己点検・評価機構を十分に機能させ、さらなる入学者確保のためのPDCAサイクルを回すように留意していただきたい。

「改善すべき点」(概評の中から義務として改善・向上を求める点を具体的に記述)

入学者数と入学定員との乖離の状況を改善することを目標とする。

5 教員組織・職員組織

【基準 5-1】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な教員組織が整備されていること。

【基準 5-2】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動が、適切に行われていること。

概評 (必ず記述の根拠となる資料等の名称および該当するページを記してください。)

[観点5-1-1] 全学の教員組織の編成の方針として、岩手医科大学 教員組織編成方針と、これに基づく岩手医科大学 教員選考方針を定めており、問題はない。

[観点5-1-2] 本学薬学部の収容定員は600名（令和5年度時点）であることから、大学設置基準に則って算出された必要専任定員数は28名であるところ、実際には35名の専任教員が在籍しており、上記設置基準を満たしている。また、教授：准教授：講師：助教の数の比率は、1.0：0.31：0.25：0.625であり、また、教授とそれ以外の教員の数の比率は、1：1.19であり、概ね適切な人数比率となっている。加えて、専任教員の年齢構成は、教授は50歳代、准教授・講師は40歳代、助教は30歳代が多く、構成比率は適正と判断される。

[観点5-1-3] 本学薬学部の令和5年度の在籍学生数は297名であることから、1名の専任教員に対する学生数は、8.45人となり、10名以内が望ましいとの基準を満たしている。

[観点5-1-4] 専任教員の選考にあたっては、公募を基本とし、選考委員会の審査結果を踏まえて教授会における無記名投票により最終候補者を選出している。岩手医科大学薬学部教員選考基準では、原著論文数などの研究業績を重視しているが、研究歴のみならず教育歴の経験年数にも十分に配慮した選考となっている。また、特に、専門領域における教育上の指導能力についても、客観的な評価ができるように配慮している。

[観点5-1-5] 本学薬学部の授業科目責任者は、必ず講師以上の職位の専任教員が担当することとされており、ほとんどの科目で教授あるいは准教授が担当するように配慮されている。

[観点5-1-6] 上記[観点5-1-1]で示された方針に則り、岩手医科大学薬学部教員選考基準と岩手医科大学薬学部教員選考に関する内規を設定し、この内容に基づいた教員の採用・昇任を実施しており、問題と思われる点などはない。

[観点5-1-7] 本学薬学部では、教育研究上の目的に沿った教育研究活動を継続するために、次世代を担う教員の要請を目指しており、本学薬学部の卒業生を助教として任用し、その養育に努めている。この数年で、3名の卒業生を専任教員として採用している。

(根拠資料: 岩手医科大学運営方針と中長期計画 2017-2026、岩手医科大学薬学部教員選考基準、岩手医科大学薬学部教員選考に関する内規、岩手医科大学組織規程)

「**長所**」(概評の中から長所を積極的・具体的に記述)

本学薬学部の専任教員の職位の比率(教授:准教授:講師:助教)は適正であり、また、専任教員の年齢構成は、各職位で適正であると判断できる。加えて、1名の専任教員に対する学生数は8.45人であり、基準としての10名を上回っており、本学薬学部学生の学修環境が十分に整うような配慮がなされている。このように、教育研究上の目的に沿った教員組織が整備されているものと判断する。

「**助言**」(概評の中から改善・向上が望まれる点を具体的に記述)

今後も、教育研究上の目的が、社会的ニーズに合致しているのかどうかの検証を継続的に実施されて、さらなる教員組織の整備を目指していただきたい。

「**改善すべき点**」(概評の中から義務として改善・向上を求める点を具体的に記述)

特記事項なし

概評 (必ず記述の根拠となる資料等の名称および該当するページを記してください。)

[観点 5-2-1] 最近5年間の本学薬学部の各教員が有する学位及び業績については、本学ホームページ (<https://www.iwate-med.ac.jp/education/information/r5/kyouin/>) で公開されており、問題はない。

[観点 5-2-2] 本学薬学部の各分野の実験室は、教員の研究用の場所であるとともに、学生が卒業研究を行う場所でもある。これらに加えて、薬学部により管理運営される薬学部附属薬用植物園、共通機器(核磁気 共鳴装置、高速液体クロマトグラフィー質量分析装置、DNA シークエンサーなど)が設置されている。また、全学的な施設として、医歯薬総合研究所、生命科学技術支援センター、動物研究センター、超高磁場先端 MRI 研究センター、医用画像情報センター、アイソトープ研究室等が整備されており、薬学部の教職員の研究、学生実習並びに卒業研究を実施するために利用されている。一方、研究費については、大

学全体の予算から、各分野に講座研究費として基本額が配分される。その他、当該年度の講師以上の教員数、当該年度に講座に在籍する大学院生数、並びに当該年度の科学研究費補助金申請件数と採択件数をもとに計算した額が加算されている。また、講師以上の職位の専任教員を各授業の科目責任者とすることにより、若手の助教教員の授業担当に係る負担を軽減し、若手教員の研究時間に費やす時間を確保するように努めている。このように、本学薬学部の研究活動を実施するための環境は、適切に整備されている。

[観点 5-2-3] 教務委員会の下部組織である教育検証部会が、全ての科目において統一書式の授業アンケートを実施し、各科目への学生の意見収集を行っている。収集された学生の意見は、匿名性を確保した上で各科目担当者にフィードバックし、各教員が対応等を検討して、その結果を報告書として取りまとめることとしており、これにより授業改善ができるように努めている。また、教務委員会の下部組織である教科課程部会が、カリキュラム全体に対する学生の意見聴取を毎年度に行っており、これらの結果も教育の改善の参考としている。

教務委員会の下部組織である教育研修部会が学部内の他委員会・部会と連携して、薬学部独自のFDの企画・運営・実施を担当している。毎年3~4回程度のFDを「薬学部教員研修会」として開催している。令和5年度の第1回FDでは「改訂薬学教育モデル・コア・カリキュラムについて」をテーマにグループワークと発表会を、第2回FDでは「高等教育におけるアクティブラーニングの実践」をテーマに外部講師による講演と質疑応答を、第3回FDでは「薬学教育モデル・コア・カリキュラムに対応したOSCE課題を検討する」をテーマにワークショップ報告とグループワークを実施している。これらのFD活動に関しては、毎年度に当該年度の活動を報告書としてまとめている。

このように、本学薬学部の教育研究活動の向上を図るための組織的な取組みは、適切に行われている。

[観点 5-2-4] 本学薬学部に在籍する実務家教員の6名のうち、臨床薬学分野の教員3名（教授、准教授、助教）及び情報薬科学分野の教員1名（助教）の計4名は本学附属病院薬剤部の職務を兼任しており、最新の医療現場での職務を行っている。また、情報薬科学分野の教員より、薬学部の全教職員に対して新薬に関する定期的な情報提供が行われており、これらの最新情報が各教員の教育研究に反映されるように努力している。このように、薬剤師としての実務の経験を有する専任教員が、常に新しい医療に対応できるような研究体制・制度の整備に努めている。

[観点 5-2-5] 本学では、「岩手医科大学組織規程」第42条に基づいて事務局を組織し、各

部署の事務分掌を定め、事務局長が統括している。事務局組織において、教学部門と密接に連携・協力関係にあるのは学務部であり、学務部内の薬学部教務課に属する職員6名が薬学部の教務に携わっている。この他にも、学務部には全学的な教育プログラムの編成業務を行う全学教育企画課や、入試関連業務やキャリア支援を行う入試・キャリア支援課等の様々な部署があり、教育研究活動全般を支えている。また、毎年度に、事務職員の能力・資質向上を目的に事務職員対象の研修を実施しており、研修は事務局長・部長職以外は全員参加として、職階別・勤務年数別に行っている。研修のテーマは、過去の研修内容の検証を行いつつ、職階・勤務年数にあわせて、組織運営・人材育成のために必要な事項として設定をしている。このように、教育研究活動の実施に必要な職員組織（教員以外の組織）は、整備されている。

(根拠資料:本学ホームページ、岩手医科大学運営方針と中長期計画 2017-2026、岩手医科大学組織規程、薬学部教員活動調査及び評価規程、薬学部教授会議事録、薬学部教務委員会会議事録、薬学部教員研修会報告書)

「長所」(概評の中から長所を積極的・具体的に記述)

特に、若手の助教教員の授業担当に係る負担を軽減するように努めており、若手教員の研究時間に費やす時間を確保するような配慮をしていることは、評価できる。

加えて、本学薬学部の教育研究活動の向上を図るためのFD・SDなどの組織的な取り組みを実施しており、教育研究活動の実施に必要な教員・職員組織の整備に繋げている。

「助言」(概評の中から改善・向上が望まれる点を具体的に記述)

特記事項なし

「改善すべき点」(概評の中から義務として改善・向上を求める点を具体的に記述)

特記事項なし

6 学生の支援

【基準 6-1】

修学支援体制が適切に整備されていること。

概評（必ず記述の根拠となる資料等の名称および該当するページを記してください。）

学生支援方針が明文化され、大学全体で「修学支援」「生活支援」「進路支援」の3つの体制が整備され責任の所在が明確化されている。支援事業毎のアンケート調査も既に実施され学生の意見を取り入れ次年度に反映される体制が構築され機能している。学生の安全かつ安心な学習環境の整備に係る体制整備もマニュアルの整備、ガイダンスの実施に加え、学生の保険加入による金銭的支援、事故ある時の対応についてもAEDの体験学習等を通して十分に担保されている。

「長所」（概評の中から長所を積極的・具体的に記述）

薬学部だけでなく、学内の複数の部署が有機的に補完し効果的な学習支援体制が整備されている。また、学生アンケートを十分活用し年度毎に支援内容の改善を行っている点は評価出来る。

「助言」（概評の中から改善・向上が望まれる点を具体的に記述）

内部質保証のチェック機構である評価委員会の評価プロセスに係る説明が不足している。せっかく評価委員会が存在するのであれば、その評価のタイミング、評価の項目、改善事項の指摘に係るプロセス等を明確化させると向上が期待される。

「改善すべき点」（概評の中から義務として改善・向上を求める点を具体的に記述）

特記事項なし

7 施設・設備

【基準 7-1】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な施設・設備が整備されていること。

概評 (必ず記述の根拠となる資料等の名称および該当するページを記してください。)

教育研究活動の実施に必要な施設・設備に関しては、学生数に見合った占有面積が担保されている。また、文教設備・備品、インターネット環境とも機能的に十分な質・数量が確保され、利用時間の制限も学生の利便性を担保している。基準7-1に適合する。

「長所」 (概評の中から長所を積極的・具体的に記述)

SGL教室や図書館、ラーニング・コモنزの整備は、学生が多様な形態での能動的学習をするに大いに役立っている。

「助言」 (概評の中から改善・向上が望まれる点を具体的に記述)

一方で、これらの学習施設の利用時間がウイークデイの月曜から金曜に限られるのは、学生の自主的学習意欲を減退させる要因となる。休日を利用しての意欲的な自主学習は、大学生の基本ではないだろうか。自ら限界を設定せず、全学的取り組みとして土日（土曜だけでも良いが）の学生への施設開放を議論すべきである。また、教育研究活動の実施に必要な施設・設備等の整備に係る問題点を抽出するための組織的取り組みはなされていない。学生、教員に加えて事務職を含めたアンケート調査などを隔年あるいは3年に1度ぐらいの頻度で実施し反映させる仕組みを作ってはいかが。

「改善すべき点」 (概評の中から義務として改善・向上を求める点を具体的に記述)

特記事項なし

8 社会連携・社会貢献

【基準 8-1】

教育研究活動を通じて、社会と連携し、社会に貢献していること。

概評（必ず記述の根拠となる資料等の名称および該当するページを記してください。）

積極的に地域の薬剤師会、企業との交流を実施している。生涯教育プログラムの提供やメディア/webを使い、健康情報の発信や研究成果の公開も行っている。市民向けの公開講座、高大連携も盛んに行われ、地域に根ざした教育研究活動社会により継続的な社会貢献がなされている。

「長所」（概評の中から長所を積極的・具体的に記述）

大学の特殊性を生かし、地域に根ざした社会貢献が実施されており十分な社会貢献が行われている。

「助言」（概評の中から改善・向上が望まれる点を具体的に記述）

一方で、国際交流の活性化の点では、大学間協定、留学生の受入、教職員・学生の海外研修等に関しては整備すべき余地がある。

「改善すべき点」（概評の中から義務として改善・向上を求める点を具体的に記述）

多くの交流事業が実施されている。ステークホルダーの意見吸い上げるアンケート調査の実施、ならびにそれを反得させる仕組みの構築を検討されてはいかがか。

[総合評価]

総 評

本学の薬学部は、誠の人間の育成という大学の理念と薬剤師養成教育に課された使命とに基づいて「人材養成及び教育研究上の目的」を設定し、6年制の薬学教育プログラムを実施している。三つの方針は、この教育研究上の目的に基づき、整合性のあるものとして策定されている。

本学は「内部質保証の構築に関する指針」に従って、全学的な自己点検・評価を行っている。薬学部はその一環として、教育研究活動の自己点検と評価を定期的に繰り返し、その改善に務めている。薬学教育カリキュラムは「教育課程の編成及び実施に関する方針」に沿って組み上げられており、その順次性はカリキュラムマップに示されている。学部横断的な科目を実施していることは、医療系総合大学における本薬学部の特徴の一つである。各科目の成績評価や進級判定、卒業認定は、明確な基準のもとで公正・厳格に判定されている。しかし卒業認定の基準には、「卒業の認定に関する方針」に掲げた学生が身につけるべき資質・能力の評価が反映されておらず、この点は今後の課題である。

入学者選抜では「入学者の受入れに関する方針」に基づきながら、学力の3要素を多面的に評価している。入学者の資質・能力を検証して、その結果をもとに入試制度を改善する取り組みは高く評価できる。一方、入学者数と入学定員数との乖離を解消していくことも今後の課題である。

教員組織では、「岩手医科大学教員組織編成方針」等の内規に従って、教育研究活動に必要な専任教員が、適切な人数比率及び年齢構成をもって配置されている。教員が行う研究活動に必要な職員組織も設置されている。また、学生の支援では「学生支援方針」に則り、修学・生活・進路の3側面からの組織的な支援体制が整備されている。施設・設備では、教員の教育研究活動と学生の修学に必要な環境が十分に整えられている。

薬学部では地域社会との連携を積極的に展開しており、岩手県薬剤師会や製薬企業、行政機関等との学術大会・懇談会の開催や、生涯教育プログラムの提供、市民公開講座の実施などの活動は高く評価できる。これに比して国際社会との連携には積極的とはいえず、国際交流の活性化も今後の課題として残る。

以上より、本学薬学部の薬学教育プログラムは、いくつかの改善を要する点を含むものの、全体として薬学教育機構の評価基準をほぼ満たしている、と判断できる。